

農業保険制度におけるクロスコンプライアンスについて

－ 災害に強い再生産可能かつ安定的な農業経営の実現について －

「農業保険法」の施行に伴い、加入が義務づけられていた農作物共済(米・麦：当然加入制)については、令和元年産より任意加入制に移行しました。

国の各種融資事業や補助事業を受ける認定農業者等については、経営者として一定の災害対策やリスク管理を自ら講ずることは当然であり、それを行わない経営者は補助事業対象者として不適格であるという考えから、事業採択において、農業共済制度または収入保険制度への加入の要件化の推進が必要であると考えます。

災害に強い再生産可能かつ安定的な農業経営を実現する観点からも、無保険者を出さないための「クロス・コンプライアンス」について、主務省の考え方と現在の状況と今後の対応について説明をいただきたい。

農業保険制度におけるクロスコンプライアンスについて － 国の補助事業と農業保険との関連付け －

平成31年4月現在
農林水産省経営局保険監理官

- ① 共済等への加入を補助事業の要件化
- ② 事業主体から農業者へ共済等への加入を促す
- ③ 事業主体から農業共済団体に対し補助事業対象者の情報を提供

事業名	① 要件化	② 加入を促す	③ 情報提供
1. 強い農業・担い手づくり総合支援交付金	○ (園芸)	○ (全般)	
2. 産地パワーアップ事業	○ (園芸)		
3. 東日本大震災農業生産対策交付金	○ (園芸)		
4. 農業用ハウス強靱化緊急対策事業	○ (園芸)		
5. 持続的生産強化対策事業			
(1) 新しい園芸産地づくり支援事業 ① うち園芸作物生産転換促進事業	○ (園芸)	○ (全般)	
② うち加工・業務用野菜生産基盤強化事業		○ (全般)	
(2) 果樹農業好循環形成総合対策事業		○ (全般)	
(3) 次世代施設園芸拡大支援事業	○ (園芸)	○ (全般)	
(4) 有機農産物安定供給体制構築事業		○ (全般)	
(5) GAP拡大推進加速化事業		○ (全般)	
(6) 畜産経営体生産性向上対策事業		○ (家畜)	
6. 農畜産物輸出拡大施設整備事業	○ (園芸)		
7. 農業次世代人材投資事業	○ (園芸)	○ (全般)	○ (全般)
8. 農の雇用事業		○ (全般)	○ (全般)
9. 国際認証取得等支援事業		○ (全般)	
10. 施設園芸等燃油価格高騰対策事業		○ (全般)	
11. 野菜価格安定制度		○ (園芸)	
12. 畜産生産能力・体制強化対策事業		○ (家畜)	
13. 畜産クラスター事業	○ (家畜)		
14. 酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業		○ (家畜)	
15. 甘味資源作物安定化生産確立事業 (さとうきび増産基金)		○ (全般)	
16. さとうきび及でん粉原料用かんしょ経営安定対策推進事業		○ (全般)	

() の「全般」は全共済事業及び収入保険共通、「園芸」は園芸施設共済、「家畜」は家畜共済が該当。なお、平成31年度から経営体育成支援事業と強い農業づくり交付金は、強い農業・担い手づくり総合支援交付金に変更。